

第 21 号の 2 様式（第46条関係）（平16国交令61・追加、平18国交令12・一部改正）

(一)

船 種 及 び 船 名

船舶番号・船舶検査済票
の番号又は漁船登録番号

船 籍 港 又 は 定 係 港

船 舶 所 有 者

船 舶 検 査 手 帳

年 月 日 交付

管海官庁（氏 名） 印

(二)

(1) 検査の時期及びその執行の記録

検査の時期	検査の種類	記 事	検査執行年月日 及び管海官庁
			印
			印
			印
			印
			印
			印
			印
			印

$$(\equiv)$$

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

[illegible]

(四)

(3) ドック入れ又は上架の記録

時 期	場 所	船底、かじ及びプロペラの状態
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

- (注) 1 この記録は、船舶所有者が記載すること。
- 2 この記録は、船底、かじ及びプロペラの検査を受けるためドック入れ又は上架をした場合は、記載を要しない。
- 3 船舶安全法第8条の船舶については、記載を要しない。

(五)

(4) 保守の記録

時 期	船体の部分又は 物件の名称	保守の内容	備 考
年 月 日			
年 月 日			
年			
月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

- (注) 1 この記録は、船舶所有者が記載すること。
- 2 この記録は、検査を受けた事項について変更をした場合又は変更が生じたため修理等をした場合にその内容を記載すること。ただし、当該変更について臨時検査を受けるべき事由が生じた場合は、記載を要しない。
- 3 船舶安全法第8条の船舶の同法第2条第1項各号に掲げる事項については、記載を要しない。

$$\left(\frac{r}{\wedge}\right)$$

(5) 検査の記録

(イ) 記 事

主機の連続最大出力

k W

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. Near the bottom, there are two distinct wavy lines, possibly indicating a fold or a decorative element. The paper appears to be a standard sheet of notebook paper.

(ロ) 船舶検査証書

第 号

総トン数の長さ	
用途	
船舶所有者	
有効期間	年 月 日まで
航行上の条件	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する船舶) (にあっては、その旨)	
最大搭載人員	
制限気圧	
満載喫水線の位置	
区画満載喫水線の位置	
木材満載喫水線の位置	
その他の航行上の条件	